

令和4年3月16日

## 件名 「令和3年度 第3回 総合教育会議」の開催について

内容：市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題や目標を共有しながら、連携して教育行政を推進していくために実施する「総合教育会議」について、本年度の第3回を以下のとおり開催します。

議題：松江市教育大綱の改定について

日時： 令和4年3月23日（水）14：00～15：00

場所： 第二常任委員会室（松江市役所本館西棟3階）

参加者： 市長、教育長、教育委員

注意事項：傍聴する際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。また、傍聴人数を制限することがあります。

（総合教育会議について）

平成27年4月の「改正地方教育行政法」施行に伴い、全ての自治体で市長が主宰する総合教育会議が設置され（同法1条の4）、教育に関して重点的に講ずべき施策に係る意見交換や 必要に応じて児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急に講ずべき措置の協議を行っています。本市では、平成27年度以降、「市立学校再開後の状況」「ICT 機器活用による授業及びふるさと教育の現状」「皆美が丘女子高校の魅力化について」などについて意見交換を行っており、今回が14回目となります。

注目点：「松江市教育大綱」（松江市の教育等の振興に関する総合的な大綱）は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3、第1項の規定に基づき、本市の教育理念や、それを実現するための方針、重点的な取り組みを示し、実現していくために策定するものです。現行の大綱の期間が令和3年度で終了するため、この度改定を行います。

### 【問い合わせ】

教育委員会 教育総務課

担当： 教育総務課 総務係 今田・平井

電話：0852-55-5424

(E-mail) e-soumu@city.matsue.lg.jp

①・②いずれも必ず提出してください。

報道機関への資料配布は原則としてデータ到着確認後に行います。

**①紙で必要部数提出：広報室へ持参**

必要部数	記者発表	25部
	配布	25部

**②データ提出（回覧板またはメール）**

- ・本様式（報道用資料）：word データ
- ・添付資料（ある場合）：PDF データ

**送信先**

**配布** 回覧板：秘書広報課 ●報道資料(記者発表除く)受信用  
メール：r-kouhou@city.matsue.lg.jp

**記者発表** 広報室長個人の回覧板